



国民春闘共闘

第21号

2015年5月15日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館
03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2015春闘・制度的諸要求（中間集計）

職場要求前進！854件の成果獲得

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）はこのほど、2015年春闘における制度的諸要求獲得状況（各種休日休暇、労災対策、雇用保障、各種手当など）の第2回となる中間集計をまとめました。5月12日現在、17単産377組織（連合会・単組・支部などの交渉単位）から報告が寄せられ854件の成果を獲得しています。

【正規雇用で働く仲間の諸要求改善】

正規雇用で働く仲間の条件改善は、17単産の335組織から628件の制度改善報告が寄せられました。今回あらたに、全農協労連、通信労組、自交総連、検数労連、全倉運、映演労連、特殊法人労連の7単産から報告が寄せられています。前回調査（4月7日時点：10単産・235組織・459件）から100組織・169件増え、前年同期比（2014年5月12日時点：16単産2地方・335組織601件）では同組織数で27件増となっています。

<時短関係>

所定内労働時間短縮・休日休暇・残業関係、育児休業・休暇など労働時間の短縮に関する要求は、91組織で112件の制度改善を獲得しています。前回調査（70組織・85件）から21組織27件増え、前年同期（93組織・111件）とほぼ同水準となっています。

所定内労働時間の短縮は、前回調査と変わらず16組織で16件の要求前進となっています。JMIUの職場では「土曜日の完全休日化により年間9日の休日増」など13件の成果を獲得しています。

休日休暇では、「夏期休暇の取得向上に向けて、取得期間を通年とする」（全農協労連）、「有給休暇の年間6日分の計画取得」（化学一般労連）、「永年勤続休暇（10年目3日、20年目5日、30年目6日、40年目7日）の新設」（日本医労連）など36組織で41件の要求前進を実現しています。

残業関係では、サービス残業根絶への対応やノー残業デーの新設など16組織で17件の成果を獲得。「残業代の時間単価算出の基礎となる時間外基礎分母の1時間短縮」（検数労連）、「現行1日15分単位での残業時間算出単位を1分単位に」（生協労連）などの報告も寄せられています。

育児休業・休暇関係では、「育児時短の対象年齢を中学校就学開始時まで拡大」（特殊法人労連）、「育児時短15分延長」（映演労連）など17組織から19件の改善報告が寄せられ、介護・看護休業関係では、「時間単位取得可能な介護休暇の新設」（建交労）、「看護休暇の対象に別居の親も適用」

(全印総連)「子の看護休暇の対象年齢を小学校4年生始業時までとし、賃金・一時金は全額保障する」(出版労連)など9組織で11件の前進回答を引き出しています。

その他、「報道職場での振替休日の労働時間を8時間から6時間に」(民放労連)「2交替から3交替へ移行」(日本医労連)などの報告も寄せられています。

<格差是正・母性保護・労災補償・安全衛生関係>

格差是正に関する要求は、「職郡別ウエイトの廃止」などJMIUで4件、化学一般労連、福祉保育労(各2件)、出版労連、日本医労連(各1件)の10組織で10件の前進を実現しています。

社会保険料負担割合の改善は、全倉運の職場で「健康保険の従業員負担料率1.49%減少」を勝ち取っています。

母性保護関係は、あらたに通信労組から報告が寄せられ、3組織で4件の成果獲得となりました。

労災補償の上積み獲得は、前回調査同様に12組織12件となっています。JIMUの職場では「死亡時の補償金額440万円増額」の回答を得ています。

安全衛生関係では、JMIU(49件)、化学一般労連、通信労組(各12件)、生協労連、全印総連、民放労連(各3件)、自交総連、出版労連、福祉保育労(各2件)、全農協労連(1件)の67組織で90件の要求前進を果たしています。内容は、「車内カメラ全車設置」(自交総連)「クールスーツとファン付呼吸用保護具を用意」(JMIU)「海外出張時の危険情報確認と旅行障害保険加入」(化学一般労連)などの労働災害対策やメンタルヘルスケア関係、ハラスメント対策、健康診断関係となっています。民放労連の職場では「派遣スタッフも含めた心と体のコンディションを報告し、情報交換する総務局連絡会議の新設」を実現させています。

<人員増・雇用保障・雇用延長・退職金>

人員増要求では前年同期(35組織37件)を上回る57組織57件の報告が寄せられています。

雇用保障関係は、前回調査から2件増え3組織3件となっています。自交総連の職場では、会社譲渡に伴い「雇用確保と現行労働条件の維持」を勝ち取っています。

定年・雇用延長関係は、前回調査同様にJMIU、化学一般労連(各2件)、生協労連、日本医労連(各1件)の6組織6件の前進回答となっています。

退職金関係では「退職金増額」など建交労、JMIU、自交総連の5組織から4件の前進報告が寄せられています。

<各種手当・職場環境改善など>

その他、221組織で328件の制度改善を獲得しています。そのうち、通勤手当、扶養手当、夜勤手当などの上積みや期末一時金・奨励金の獲得など「各種手当の改善・新設」が156組織203件となっています。「結婚祝金を10万円増額し20万円に」(JMIU)などの報告も寄せられています。

また、職場環境改善要求は30組織で43件の改善を実現しています。その内容は、「エアコン増設」「外線電話の設置及び内線電話の増設」、などの設備関係の改善や「人員配置比率のバランス化」「制服支給」などとなっています。

その他、「これまでの労働協約の内容を労使で整理・整備」(化学一般労連)「カード手数料全廃」(自交総連)「職員割引制度の実施」(生協労連)「食堂無料開放」(民放労連)などの成果獲得を実現しています。

【パート・再雇用など非正規雇用で働く仲間の諸要求改善】

非正規雇用で働く仲間の労働条件改善は、10単産の115組織から226件の改善報告が寄せられました。前回調査(4月7日時点:9単産・81組織・144件)から34組織82件増えています。報告単産の数が下回ったこともあり、前年同期(2014年5月12日時点:12単産1地方・155組織・284件)を40組織58件下回っています。

パートやアルバイトなどで働く仲間の諸要求獲得(再雇用・継続雇用除く)

<時短関係>

労働時間の短縮に関する要求は、休日休暇関係で「慶弔特別休暇の増日・有給化」(生協労連)「夏期休暇5日間付与」(日本医労連)など5組織で7件の成果を獲得しています。

介護・看護休業関係では、生協労連の職場で「介護休暇日数を現行の1人5日・2人10日から1人10日・2人20日に拡大」など3件の前進回答を引き出しています。

その他、「日曜・祝日出勤の賃金割増率を40%に」(生協労連)などの報告が寄せられています。

<初任給・各種手当・社会保障・退職金>

可処分所得に関する要求での成果獲得は、各種手当改善が66組織130件、退職金関係が1組織1件となっています。

各種手当の多くは、前回調査同様に「期末一時金・奨励金の獲得」となっています。民放労連では、多くの職場で、社外スタッフも含めた構内労働者への奨励金を獲得しています。その他、「通勤手当の上限撤廃」(生協労連)「契約社員の出張日当増額」(出版労連)「夜勤手当の増額」(日本医労連)などの要求を獲得しています。

退職金関係は、生協労連の職場で「20年以上勤務のパート職員の退職金算定単価5円引上げ(総労働時間×30円)」を実現しています。

<人員増・正規化・無期雇用化・雇用延長>

人員増要求での前進は、前回調査同様に3組織3件となっています。非正規雇用労働者の正規化や無期雇用化要求では、生協労連(15件)JMIU、全印総連(各2件)建交労、民放労連、福祉保育労(各1件)の12組織で22件の前進回答を得ています。そのうち正規化を実現したのは前回調査と変わらず、建交労、JMIU、全印総連、民放労連の5件となっています。

雇用保障や雇用延長関係での成果獲得は、「派遣社員の契約継続」などJMIU、民放労連の3組織3件となっています。

<均等待遇・母性保護・労災補償・安全衛生など>

賃金引上げや初任給増額、時短関係などを除く均等待遇の実現は、前回調査同様に民放労連での1件、安全衛生関係はJMIUで2件の改善となっています。

母性保護関係では、生協労連の職場で「産前8週間前から健康保険が支給される6週間前までを有給にする」との前進回答を得ています。

その他、「社外スタッフも含めた構内労働者に食堂食券配布」(民放労連)「パートスタッフに25年永年勤続表彰を創設」(生協労連)などの報告も寄せられています。

再雇用・継続雇用で働く仲間の諸要求獲得

再雇用や継続雇用で働く仲間の諸要求も多くの職場で前進回答を引き出しています。休日休暇関係では「有給休暇の増日」など JMIU の 2 組織で 2 件の制度改善を得ています。その他時短関係では、通信労組の職場で「60 歳超え契約社員の育児・介護支援サービスの導入」を実現しています

賃金保障は「時給を退職時時給と同額に」(生協労連)など 2 組織 2 件となり、労災補償は JMIU の職場で「再雇用者の労災休業時の雇用継続給付金が支給されない場合には会社が補填する」との回答を引き出しています。退職金関係は前回調査同様に JMIU での 1 件となっています。

各種手当の上積み・改善は 16 組織で 16 件の前進回答を引き出しており、その多くは再雇用者・継続雇用者への「期末一時金・奨励金支給」となっています。民放労連の職場では「支給金額 500 万円を上限とする再雇用職員に対する特別弔慰金支給規定、特別障害見舞金支給規定の新設」を実現しています。

その他、「再雇用制度の勤務形態改善」(JMIU)、「シニアドックの対象拡大」(通信労組)などの報告が寄せられています。

まもろう憲法と暮らし ストップ暴走政治 実現しよう！大幅賃上げと雇用の安定